

2023

わかりやすい

いたののけっさん

〈令和5年度決算 町民への決算説明書〉



【板野町あせび温泉やすらぎの郷 マスコットキャラクター

「あせびちゃん」と「弁慶くん」】



～はじめに～

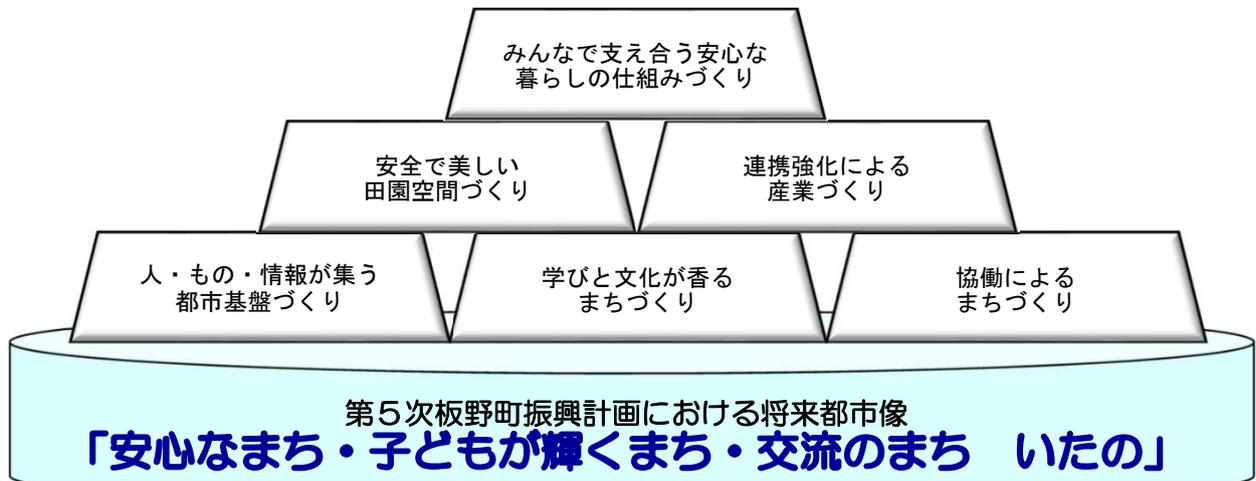
板野町では、町民の皆様と協働でまちづくりを行うため、町の情報を積極的に公開しており、その1つとして予算書、決算書の概要版を作成しています。

本書は、「第5次板野町振興計画」に掲げる6つの施策の柱に基づいて構成しています。この施策の柱ごとに、板野町が令和5年度にどのような事業を行い、どれだけのお金を使ったのかを、できるだけわかりやすく紹介しています。

この冊子をとおして、板野町の財政状況について皆様のご理解が深まるきっかけとなれば幸いです。

板野町では「安心なまち・子どもが輝くまち・交流のまち いたの」を将来像として、まちづくりを進めています。この将来像の実現に向けて、6つの施策の柱を定めています。

まちづくりの基本目標



～ も く じ ～

| | |
|------|---|
| 決算状況 | 1 |
|------|---|

| | |
|---------------|---|
| 令和5年度一般会計決算概要 | 2 |
|---------------|---|

| | |
|------------|---|
| 財政の健全化判断比率 | 8 |
|------------|---|

第1章 みんなで支え合う安心な暮らしの仕組みづくり

| | |
|--------------|----|
| 1. 地域福祉の推進 | 10 |
| 2. 保健・予防の充実 | 11 |
| 3. 子育て支援の充実 | 14 |
| 4. 高齢者福祉の充実 | 15 |
| 5. 障がい者福祉の充実 | 17 |

第2章 安全で美しい田園空間づくり

| | |
|----------------|----|
| 1. 適切な土地利用の推進 | |
| 2. 防災・防犯体制の向上 | 20 |
| 3. 循環型まちづくりの推進 | 22 |
| 4. 上下水道事業の推進 | 23 |

第3章 連携強化による産業づくり

| | |
|------------------------|----|
| 1. 農業の振興 | 26 |
| 2. 商工業の振興 | 27 |
| 3. 観光の振興 | 28 |
| 4. 基幹産業のブランド化と産官学の交流促進 | 28 |

第4章 人・もの・情報が集う都市基盤づくり

| | |
|---------------|----|
| 1. 市街地環境の整備 | 30 |
| 2. 道路・交通機能の充実 | 30 |
| 3. 公共空間の整備・促進 | 32 |

第5章 学びと文化が香るまちづくり

| | |
|--------------------|----|
| 1. 人権の尊重と共生社会の形成 | 34 |
| 2. 児童・生徒の教育環境の整備充実 | 35 |
| 3. 生涯学習・生涯スポーツの促進 | 36 |
| 4. 歴史・文化の継承と創造 | 37 |

第6章 協働によるまちづくり

| | |
|------------------------|----|
| 1. 地域コミュニティの活性化 | 40 |
| 2. 信頼される役場づくりと行財政改革の推進 | 40 |

| | |
|---------|----|
| 総合行政の成果 | 43 |
|---------|----|

まずは、各会計の決算状況について
報告してみよか～！



令和5年度の板野町各会計の決算が、板野町議会9月定例会において認定されましたので、決算の概要及び財政状況についてお知らせいたします。

(※ 端数は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。)

一般会計の歳入は、前年度に比べ1億4,510万円増の67億634万円となり、このうち主な自主財源である町税は16億7,958万円でした。

一方、歳出は、前年度に比べ7,073万円増の63億180万円となりました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた「歳入歳出差引額」は4億454万円の黒字となり、これから翌年度に持ち越した事業の支払いに使う繰越財源3,686万円を差し引いても3億6,768万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われているということが出来ます。

特別会計及び公営企業会計においても、全ての会計で黒字を計上しており、健全な財政運営が行われています。

(単位：万円)

| 区 分 | 一般会計 | 住宅新築資金等 貸付事業特別会計 | 奨学金貸与事業 特別会計 | 国民健康保険事業 特別会計 |
|---------------|---------|---------------------|-----------------|------------------|
| 歳入総額 | 670,634 | 540 | 368 | 168,590 |
| 歳出総額 | 630,180 | 497 | 368 | 166,699 |
| 歳入歳出差引額 | 40,454 | 42 | 0 | 18,912 |
| 翌年度への 繰越財源 | 3,686 | 0 | 0 | 0 |
| 実質収支額 | 36,768 | 42 | 0 | 18,912 |

| 区 分 | 後期高齢者医療 特別会計 | 介護保険事業 特別会計 | 介護サービス事業 特別会計 |
|---------------|-----------------|----------------|------------------|
| 歳入総額 | 20,402 | 161,686 | 1,037 |
| 歳出総額 | 20,166 | 149,464 | 528 |
| 歳入歳出差引額 | 236 | 12,222 | 509 |
| 翌年度への 繰越財源 | 0 | 0 | 0 |
| 実質収支額 | 236 | 12,222 | 509 |

◆企業会計

(単位：万円)

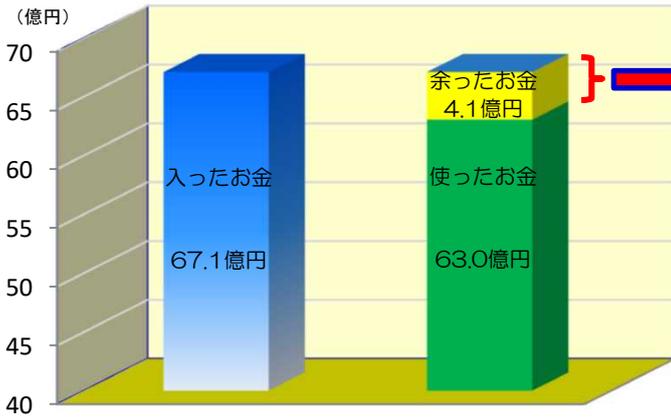
| 区 分 | | 収入 | 支出 | 差引 |
|-------|-------|--------|--------|-------|
| 下水道事業 | 収益的収支 | 23,670 | 19,025 | 4,645 |
| | 資本的収支 | 29,515 | 29,515 | 0 |
| 水道事業 | 収益的収支 | 24,535 | 22,476 | 2,059 |
| | 資本的収支 | 20,460 | 20,460 | 0 |

ほな次は、一般会計の決算概要について
報告してみるでよ~!



Q1-1 令和5年度の決算は
黒字だったん?赤字だったん?

○令和5年度 一般会計決算収支の状況

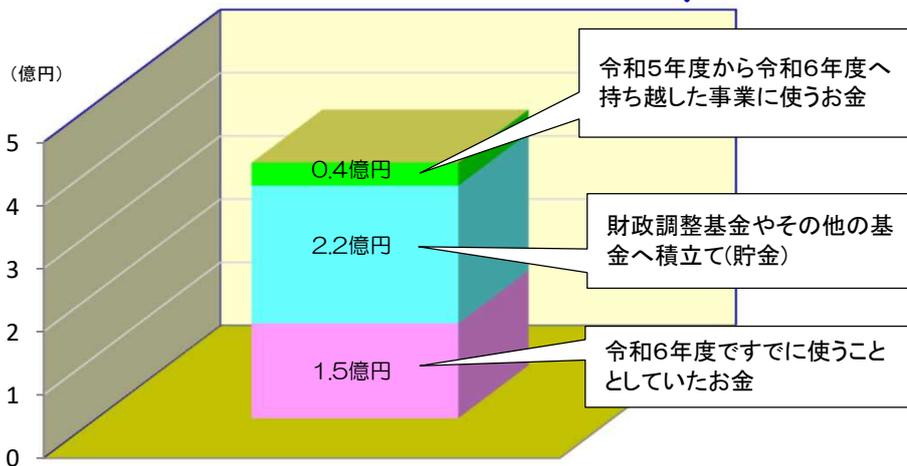


町税や地方交付税など「入ったお金」67.1億円
に対して、福祉や教育、道路整備など町の仕事
に「使ったお金」は63.0億円やけん、差し引き
4.1億円の『黒字』だったんでよ!



Q1-2 余ったお金はどうするん?
去年と比べてどんなん?

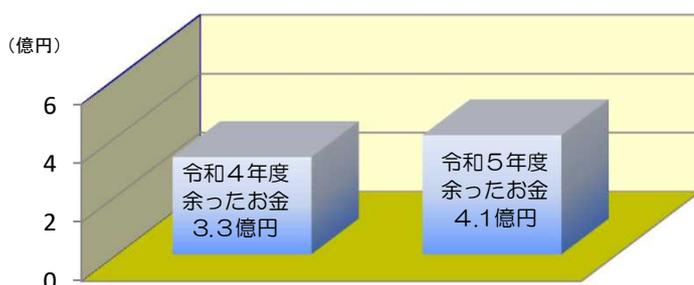
○余ったお金の使い道



余ったお金は次の年度で行う
事業の支払いに使ったり、災害
時など緊急の支払いに使う貴重
な財源になるんじゃ。

また、将来行う事業の財源と
するためや、想定外の多額の支
払いが発生したことによる財源
不足となった場合に備えるため
に、基金への積み立てもしよる
んでよ。まあ、一般家庭でいう
たら「貯金」みたいなもんじゃ
なあ。

○余ったお金の対前年度比



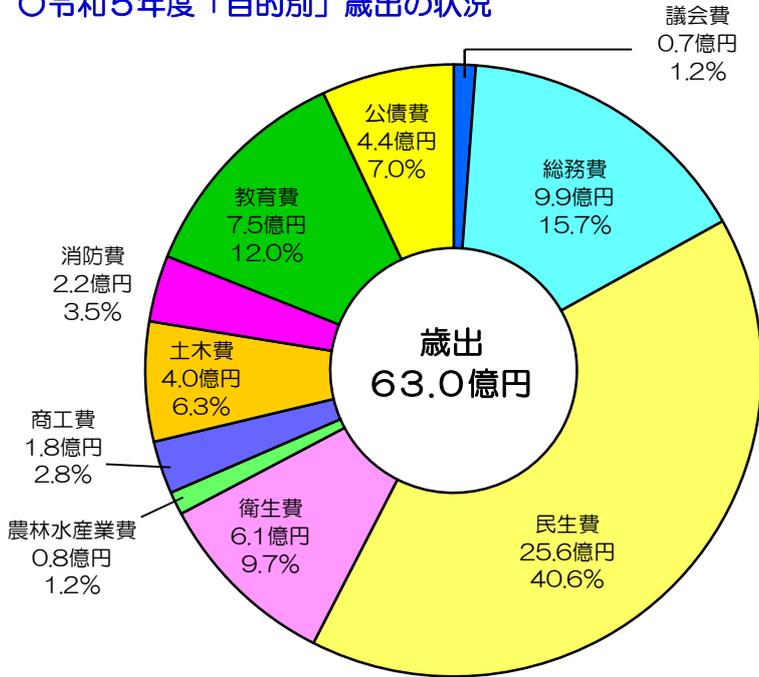
余ったお金を去年と比べたら、
0.8億円増えたんじゃ。





Q2 どんな目的で、
どんなことに対して
どんだけの額を使うたん？

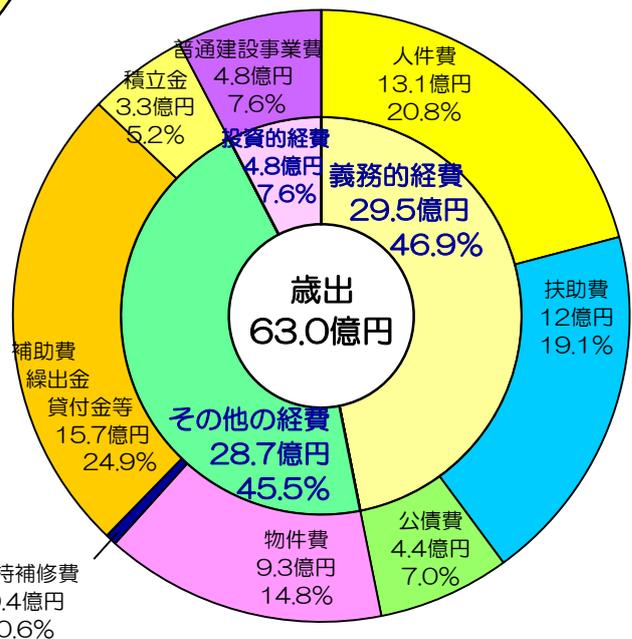
○令和5年度「目的別」歳出の状況



子どもやお年寄り、障がい者に対する福祉関係などの支出である「民生費」が約26億円と、全体の約4割を占めとんでよ。
一方、基金積立金の減少により「総務費」が約2億円減ったんじゃ！



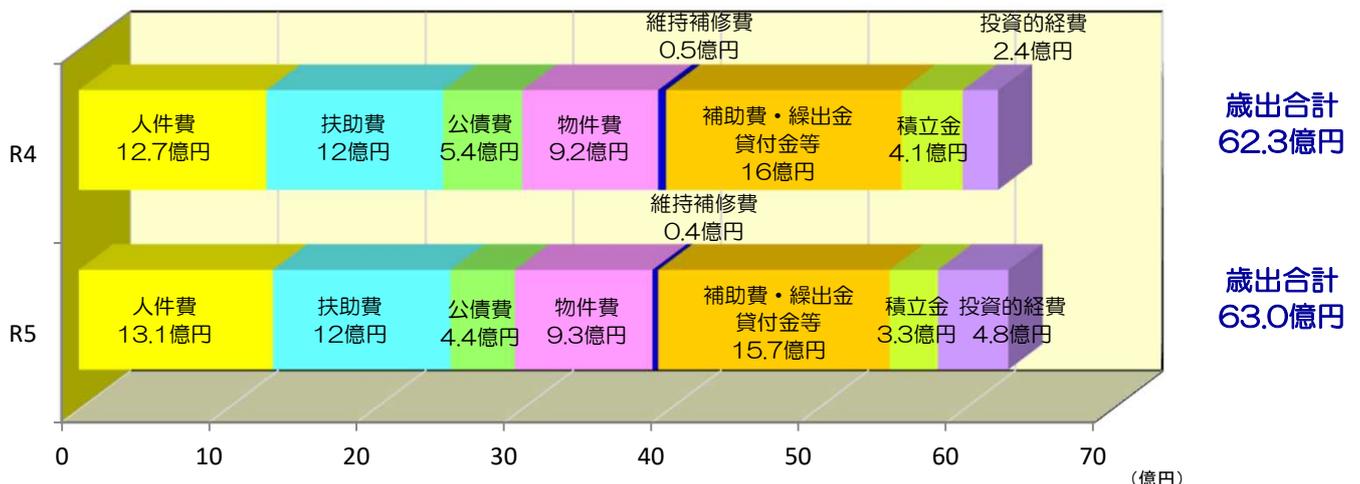
○令和5年度「性質別」歳出の状況



普通建設事業費は、文化の館空調設備更新事業費の増額などにより前年度から2.4億円増えたんじゃ。
一方で、その他の経費は積立金の減少などで1.2億円、義務的経費も公債費の減額などにより0.5億円減ったんじゃよ。



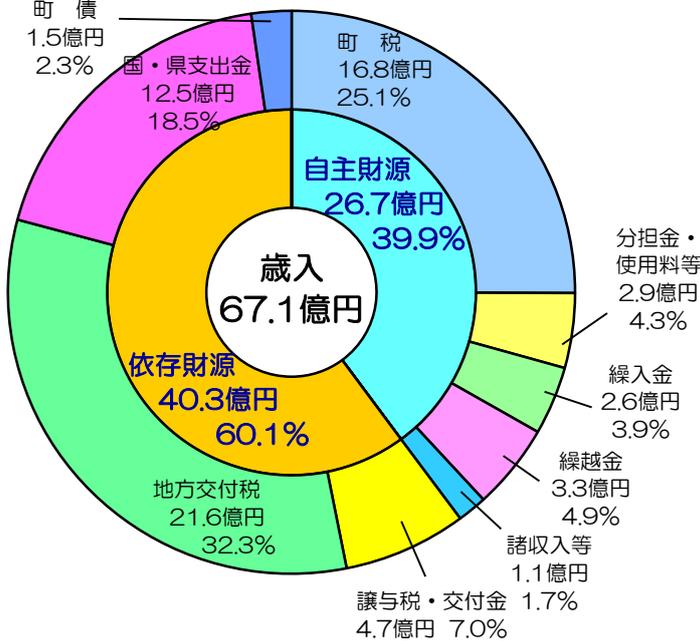
○「性質別」歳出の対前年度比





Q3 収入はどんなもんがあって、どのくらいの額なん？

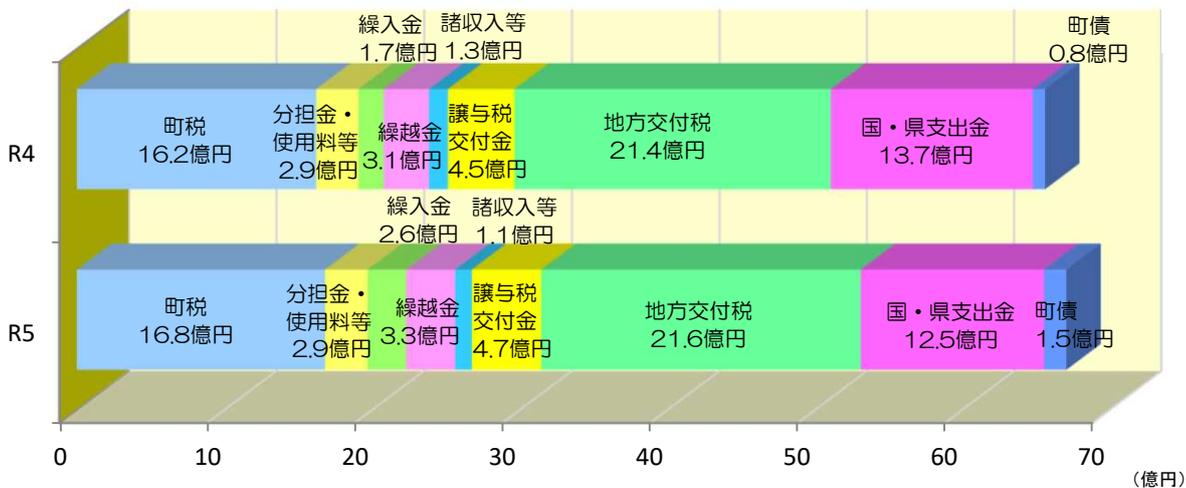
○令和5年度 歳入の状況



町民の皆さんに納めていただいている「町税」と、国から交付される「地方交付税」が収入の主なもんなんじゃ。町税や施設使用料など、町が独自に調達できる『自主財源』は約27億円なんに対し、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金でもある「町債」などの『依存財源』は約40億円と全体の半分以上を占めており、板野町の財政基盤が決して強くない、ということを表しとんじゃ！



○歳入の対前年度比



歳入合計 65.6億円

歳入合計 67.1億円

国・県支出金が去年と比べて減ったんやなあ



ほうよ！
国・県支出金が減ったんは、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ移行されたことに伴い新型コロナウイルス感染症関連の国からの交付金が減ったことが要因じゃ。



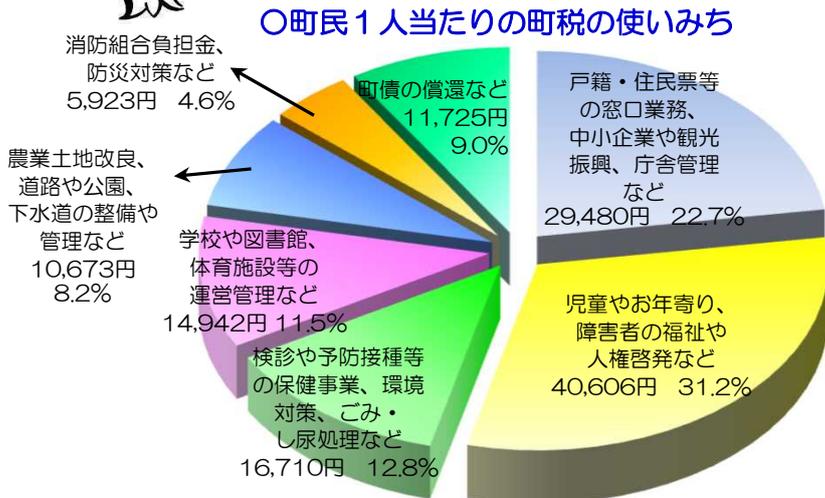


Q4-1 町に納める税金で、
どんなもんなん？

| 税 目 | | R5年度収入済額 | 主 な 内 容 |
|-------|------|-----------|--------------------------------------|
| 個人町民税 | 均等割 | 21,639千円 | 年額3,500円 |
| | 所得割 | 494,635千円 | (前年中の総所得金額等－所得控除額)×税率6% |
| 法人町民税 | 均等割 | 38,756千円 | 1号法人(年額50,000円)～9号法人(年額3,000,000円) |
| | 法人割 | 210,398千円 | 課税標準額×税率(8.2%)－税額控除額 |
| 固定資産税 | 土地 | 202,454千円 | 課税標準額(田畑、宅地など)×税率(1.4%) |
| | 家屋 | 379,389千円 | 課税標準額(住居、事務所など)×税率(1.4%) |
| | 償却資産 | 159,342千円 | 課税標準額(企業の機械など)×税率(1.4%) |
| | 交付金 | 1千円 | 算定標準額(国・県所有の資産)×税率(1.4%) |
| 軽自動車税 | | 58,133千円 | 原付(50cc)年額2,000円、四輪乗用(自家用)年額7,200円など |
| 町たばこ税 | | 114,831千円 | 一般の紙巻きたばこ 1,000本当たり6,552円 |



Q4-2 みんなが納めた税金で、
どんなふうに使われよん？



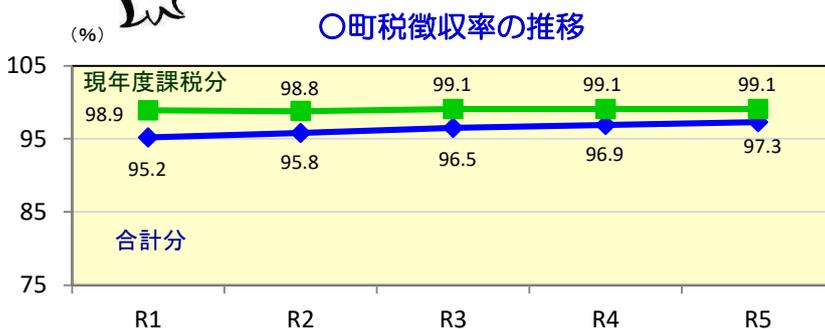
このように金額の多少はあっても、税金はまちのすべての人のために、様々な分野で使われとるんじゃ！
ほなけん、どんなことに税金を使うてほしいんか、いま何をせなあかんのか、っていうんを町民のみんなにも行政と一緒に考えてほしいんじゃ！



【1人当たりの町税額：130,059円、R6.3.31現在住基人口：12,914人】



Q4-3 税金はちゃんと納められよん？



現年度課税分はほとんど納められとんやけど、滞納繰越分を含めた合計分の徴収率はまだ少し低いんじゃ～！
ほなけん、役場の管理職達で『特別徴収班』を結成して訪問徴収に行ったり、差押等の滞納処分を行ったりして滞納解消に向けた取り組みを強化して合計分の徴収率も上がってきよんでよ。

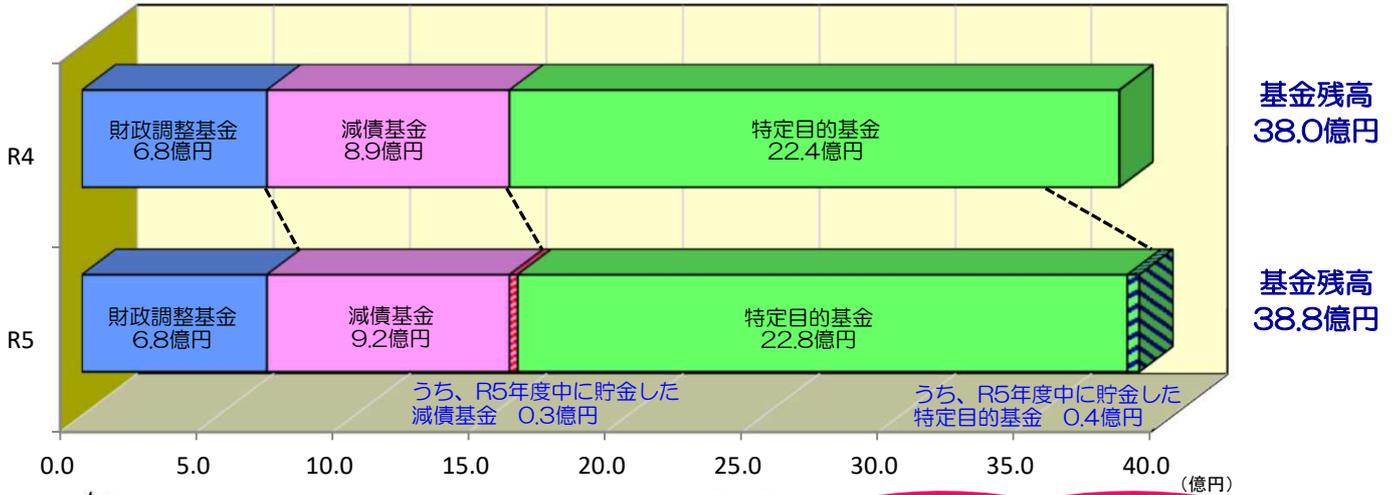
税金は納期内に納めましょう！





Q5-1 貯金はどのくらいあるん？
去年より増えたん？

○板野町基金残高の対前年度比



Q5-2 貯金をほかの町と比べたら
多いん、少ないん？

○近隣町の基金残高・町民1人当たり残高の比較 (R4年度)



板野町の基金残高は、昨年度から増加して令和5年度末現在で総額約38.8億円になったんですよ。

主な増加分は、「減債基金」と「公共施設等整備基金」への積立で、公債費や公共施設の整備・改修に充てるために積み立てたんじゃ。

板野郡内では1人当たりの残高は2番目に、残高総額は4番目に位置してるんですよ【令和4年度決算】。

とはいえ、行政の仕事は住民サービスの向上であって、利益を上げて蓄えを増やすことではないけん、事業と積み立てのバランスに気をつけていかなあかんわなあ・・・

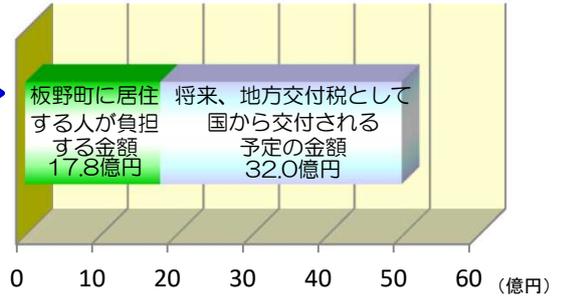
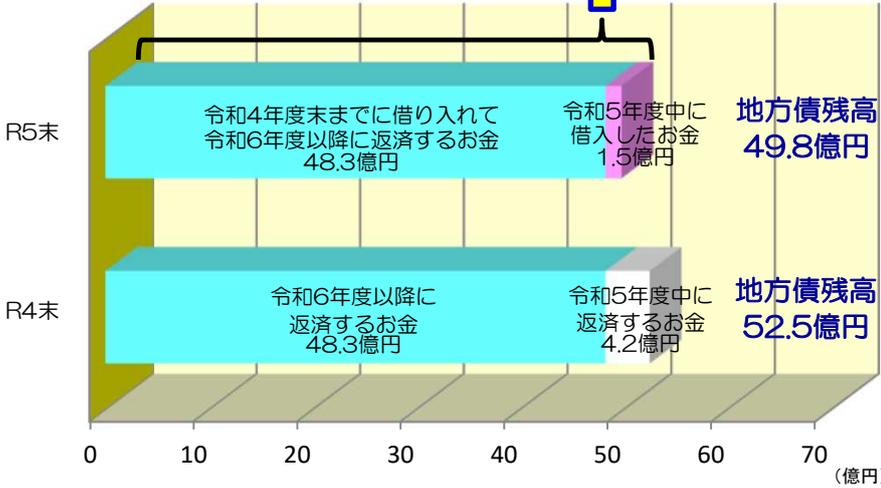
まっほんでも、基金は災害などいざという時や、今後のまちづくりに備えての貴重なお金でもあるけん、残高やその使い道をしっかりと把握しておくことも大事なことやと思うですよ～。



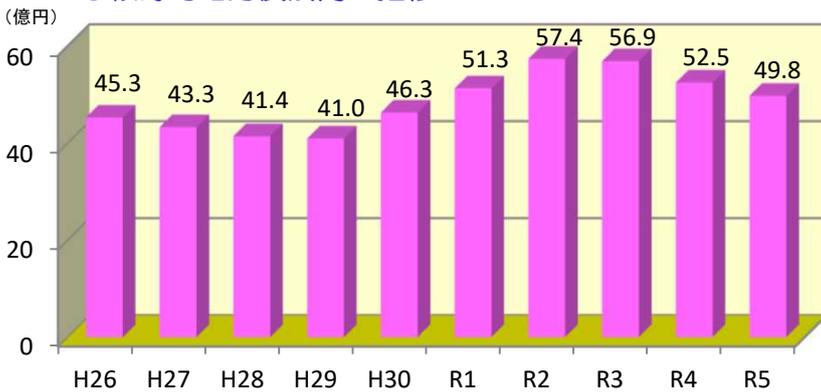


Q6-1 借金はどのくらいあるん？
去年より増えたん？

○板野町地方債残高の対前年度比



○板野町地方債残高の推移



板野町の地方債残高は49.8億円で昨年度から2.7億円の減少となったんじゃ。

平成30年度から道の駅整備事業が本格的に始まって、地方債の借入れが増えとったけど、令和3年度からまた減っていきよんでよ。

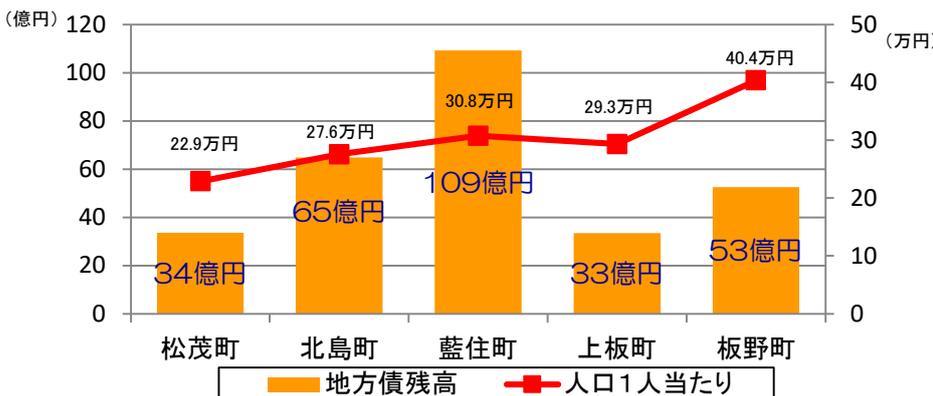
板野郡内で比べてみたら、残高ではちょうど真ん中に位置しとるけど町民1人あたりでは1番高い位置におるんじゃ【令和4年度決算】。

こうやってみたら結構ようけ借りとるようなけど、残高の約6割にあたるお金は、地方交付税として将来に国から交付される予定やけん、住民の負担は残りの約4割で済む計算になるんじゃ。



Q6-2 借金をほかの町と比べたら多いん、少ないん？

○近隣町の町債残高・町民1人当たり残高の比較 (R4年度)



借金ていうたら、ええイメージではないけど、借入れて造った公共施設は将来の住民も利用するじゃろ？

ほなけん、今おる住民だけでなしに、将来の住民にも公平に負担してもらうために、借入れをして公共施設の整備を進めていきよんでよ！





Q7 結局、板野町はどんなんえ!?
大丈夫なん?

ほら、ええ質問じゃわ〜!
まあ、今までみてきたグラフだけでは、貯金や借金が多すぎるんか
どうか、わかりにくいかもしれんなあ。
ほんなら、まちの財政の健全度や危険度がどのくらいなんか、
わかりやすい指標にして、みてみようかあ。
ここでは、まちの財政状況がどうなっとんかを住民に理解してもら
うために、国が公表を義務づけた「4つの指標」をみてもらうわな!



○財政健全化判断比率

①板野町の財政健全化判断比率

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 | 備 考 |
|---------|--------|----------|---------|--------|---|
| 令和5年度決算 | -(※) | -(※) | 5.0 | -(※) | (※) 実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字の場合、将来負担比率は比率が算定されない場合「-」で表示されます。 |

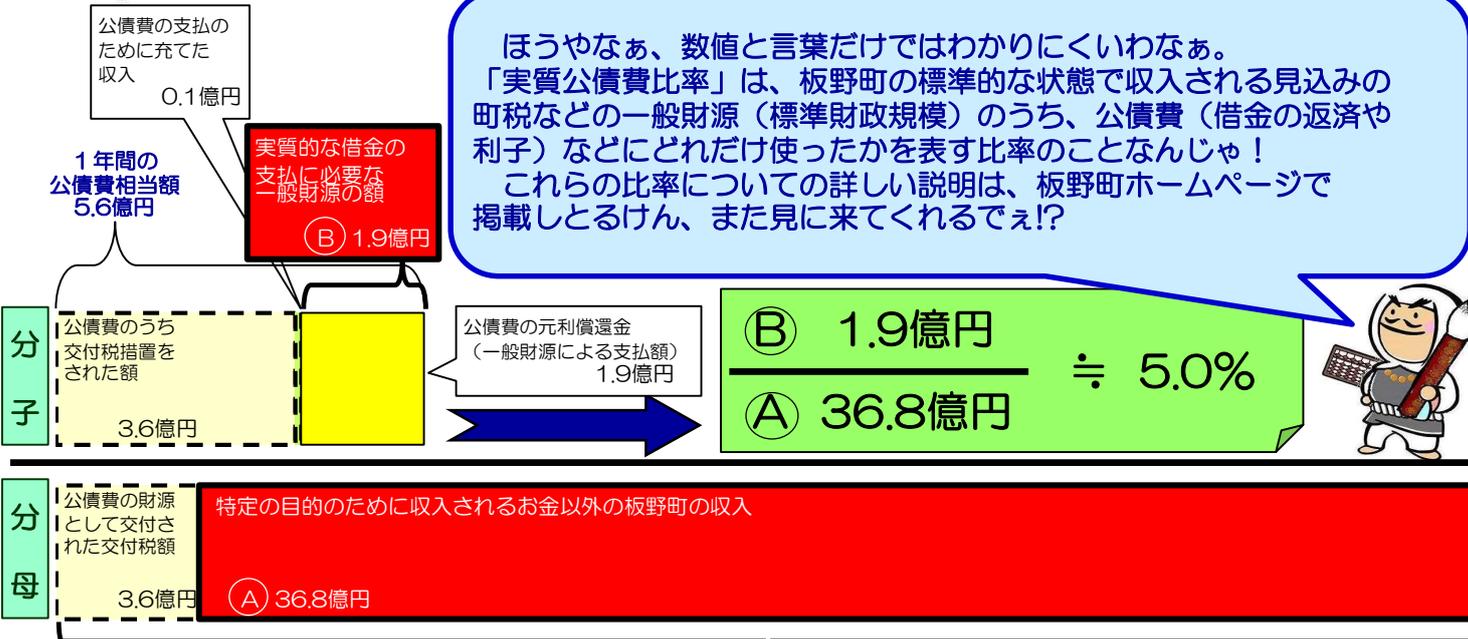
②国が示す財政状況の健全度（危険度）の基準

| 国が示す基準 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 | 備 考 |
|---------|--------|----------|---------|--------|--|
| 早期健全化基準 | 15.00 | 20.00 | 25.0 | 350.0 | この基準を超えると、財政状況が悪化したと判断され、自主的な改善努力による財政健全化を図らなければならない。 |
| 財政再生基準 | 20.00 | 30.00 | 35.0 | | この基準を超えると、財政状況が極端に悪化したと判断され、国などの関与の下、確実な再生を図らなければならない。 |



ん〜、何やわかりにくいなあ・・・
比率が出てないのは、ええことやと思うんやけど、
比率のある「実質公債費比率」って
結局のところ、どんなんえ〜?

ほうやなあ、数値と言葉だけではわかりにくいわなあ。
「実質公債費比率」は、板野町の標準的な状態で収入される見込みの
町税などの一般財源（標準財政規模）のうち、公債費（借金の返済や
利子）などにどれだけ使ったかを表す比率のことなんじゃ!
これらの比率についての詳しい説明は、板野町ホームページで
掲載しとるけん、また見に来てくれるでえ!?



板野町が1年間に標準的な行政サービスを行うために必要な金額 40.4億円

みんなで支え合う 安心な暮らしの仕組みづくり

1. 地域福祉の推進
2. 保健・予防の充実
3. 子育て支援の充実
4. 高齢者福祉の充実
5. 障がい者福祉の充実

1 地域福祉の推進

民生・児童委員活動推進事業（福祉保健課）

433万円

【財源】 県：274万円 町：159万円

民生委員は、それぞれ担当区域内で地域福祉増進のために幅広い活動を行っています。民生委員の活動を支援するため、板野町社会福祉協議会を通じて活動費を支給しました。

毎月定例会を開催し、専門部会による研修会なども行いました。

- ・委員数 36人（うち、主任児童委員 3人）

国民健康保険事業（住民課）

国民健康保険は相互扶助の精神により、被保険者の病気やけが、出産及び死亡などに対する保険給付を行う社会保険制度として、地域医療の確保と町民の健康増進に大きく貢献するとともに、重要な役割を果たしています。

国民健康保険の運営は、国・徳島県及び板野町（保険者）による負担金と被保険者からの保険税を財源として行っています。

国民健康保険に係る事務を行い、国民健康保険の安定的な運営を推進するとともに、療養給付費の支払いのほか、高額療養費や出産育児一時金の支給などを行いました。

国保加入世帯数・被保険者数(令和6年3月31日現在)

| 区 分 | | 世帯数・被保険者数 |
|---------|---------|-----------|
| 世 帯 数 | | 1,764世帯 |
| 被 保 険 者 | 一 般 | 2,798人 |
| | 退職被保険者等 | 0人 |
| | 合 計 | 2,798人 |



後期高齢者医療事業（住民課）

後期高齢者医療は、国・徳島県、保険者である県内市町村からの負担金や後期高齢者医療被保険者の保険料、各医療保険被保険者の保険料などを財源として後期高齢者医療広域連合が運営しています。板野町からも療養給付費負担金を支払っています。

- ・被保険者数 2,278人（令和6年3月31日現在）

2 保健・予防の充実

予防接種事業（福祉保健課）

3,765万円

【財源】 国：192万円 町：3,573万円

町と委託契約を締結した県内指定医療機関で
予防接種を実施しました。



予防接種

| 接種名 | 対象年齢 | 接種回数 | 接種人数 (延べ人数) |
|----------------------------------|--|--------------------------------|----------------|
| ロタウイルス | ①ロタリックス（6週後から24週後） ②ロタテック（6週後から32週後） | ①2回 ②3回 | 152人 |
| B型肝炎 | 12ヶ月未満 | 初回：2回 追加：1回 | 234人 |
| BCG | 12ヶ月未満 | 1回 | 79人 |
| 麻疹風疹混合 | 1期（12ヶ月～24ヶ月未満） 2期（5歳～7歳未満(小学校就学前)） | 2回 | 162人 |
| 四種混合 (ジフテリア・破傷風 ・百日せき・ポリオ) | 2ヶ月～90ヶ月(7歳半)未満 ・初回接種…3～8週間隔で3回 ・追加接種…初回3回目から 1年以上あけて1回 | 初回：3回 追加：1回 | 345人 |
| 二種混合 (ジフテリア・百日せき) | 11歳以上13歳未満 | 1回 | 67人 |
| 水痘 | 12～36ヶ月未満 | 2回 | 170人 |
| 日本脳炎 | I期（6ヶ月～90ヶ月(7歳半)未満） ・初回…6～28日間隔 ・追加…I期初回から1年経過後 II期（9歳以上13歳未満） | I期 初回：2回 追加：1回 II期：1回 | 292人 |
| ヒブ | ①2ヶ月以上7ヶ月未満の乳児 ②7ヶ月以上1歳未満の乳児 ③1歳以上5歳未満の乳幼児 | ①計4回 ②計3回 ③1回のみ | 315人 |
| 小児用肺炎球菌 | ①2ヶ月以上7ヶ月未満の乳児 ②7ヶ月以上1歳未満の乳児 ③1歳以上2歳未満の乳幼児 ④2歳以上5歳未満の乳幼児 | ①計4回 ②計3回 ③計2回 ④1回のみ | 317人 |
| 子宮頸がん | 中学1年生から平成9年度生まれの女子 | 3回 | 142人 |
| インフルエンザ | 65歳以上 60歳以上65歳未満で身障1級程度 (心臓、呼吸器、腎臓)該当者 | 1回 | 2,247人 |
| 高齢者肺炎球菌 | 65歳 70歳 75歳 80歳 85歳 90歳 95歳 100歳 60歳以上65歳未満で身障1級程度 (心臓、呼吸器、腎臓)該当者 | 1回 | 151人 |
| 風疹5期 | S37.4.2～S54.4.1の間に生まれた男性で抗体検査の結果、抗体がなかった方 | 1回 | 7人 |

育児等健康支援事業（福祉保健課）

59万円

【財源】 国：23万円 県：19万円 町：17万円

妊婦及び出産後の子どもと保護者を対象に、保健師や助産師などによる子育ての正しい知識の普及や子育てに関する必要なサービスの情報提供を行い、訪問や相談による保護者の育児不安の軽減や健全な母性の育成支援を行いました。

母子健康教室・相談事業

| 区分 | 参加者人数 |
|----------|-------|
| おやこ教室 | 8人 |
| 産後骨盤ヨガ教室 | 3人 |
| 妊産婦訪問 | 51人 |
| 乳幼児訪問 | 49人 |
| 思春期教育事業 | —人 |

母子保健事業（福祉保健課）

986万円

【財源】 国：35万円 町：951万円

妊婦及び胎児の命と健康を守るため、妊婦健診（妊婦1人につき14回を上限）費用の助成を行いました。

また、出産後子どもの成長発達や、病気の早期発見のために乳児一般健康診査の2回分を助成しています。

- ・母子健康手帳の交付件数 65件
- ・妊婦健診受診件数 713件（延べ件数）

乳幼児健診事業（福祉保健課）

208万円

【財源】 県：7万円 町：201万円

子どもの順調な成長発達と健康を守るため、乳幼児期に健康診査を実施しました。

| 区分 | 対象児数 | 受診児数 | |
|------------|-------|------|-----|
| 乳児健診 | 3～4ヶ月 | 82人 | 74人 |
| | 6～7ヶ月 | 79人 | 69人 |
| 1歳児健診 | 77人 | 70人 | |
| 1歳6ヶ月児健診 | 95人 | 81人 | |
| 3歳児健診 | 93人 | 72人 | |
| 1歳6ヶ月児聴力検査 | 116人 | 61人 | |
| 2歳児歯科健診 | 102人 | 78人 | |
| 先天性股関節脱臼検診 | 86人 | 67人 | |



健康診査事業（福祉保健課）

1,252万円

【財源】 国：39万円 その他：194万円 町：1,019万円

生活習慣病の早期発見を目的として、40歳以上を対象とした健康診査（生活保護受給者のみ）、がん検診、肝炎ウイルス検査などを実施しました。

また、子宮がんや乳がんに係る検診については無料クーポンを配布して、受診率の向上を図りました。

健康診査・がん検診

| 区分 | 対象者 | 受診者数 |
|----------|---------|------|
| 健康診査(生保) | 40歳以上男女 | 3人 |
| 胃がん検診 | 40歳以上男女 | 344人 |
| 大腸がん検診 | 40歳以上男女 | 739人 |
| 子宮がん検診 | 20歳以上女性 | 284人 |
| 乳がん検診 | 40歳以上女性 | 221人 |
| 肺がん検診 | 40歳以上男女 | 722人 |
| 前立腺がん検診 | 50歳以上男性 | 274人 |
| 肝炎ウイルス検査 | 40歳以上男女 | 86人 |



救急医療対策事業（福祉保健課）

433万円

【財源】 町：433万円

夜間や休日等の救急患者受け入れを確保するため、板野郡医師会と連携を図り、救急医療サービスを実施しました。

◆在宅当番医制運営事業

日曜・祝日に当番医を定め、外来診療により救急患者に対応しています。

◆病院群輪番制運営事業

休日・夜間などに入院や手術が必要な重症患者に対する医療(二次救急医療)を行っています。本町関係では、4医療機関が順番で救急医療を行っています。

新型コロナワクチン接種事業（福祉保健課）

2,159万円

【財源】 国：2,159万円

新型コロナウイルスワクチンの予防接種について、接種会場などの接種体制を整備しました。

また、住民の皆様が円滑に接種を行えるよう、案内・予約窓口としてコールセンターを設置しました。

3 子育て支援の充実

児童館運営事業（住民課）

4,446万円

【財源】 町：4,446万円

健全な遊びをとおして、児童の健康増進や豊かな情操を育むことを目的とし、異年齢の子どもたちが集い交流することにより自主性や社会性を高めるなど、児童の健全育成の推進を図りました。



【板野東児童館】



【板野西児童館】



【板野南児童館】

子ども子育て支援対策推進事業（住民課）

1,424万円

【財源】 国：391万円 県：156万円 その他：45万円 町：832万円

平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度に基づき、子育て世帯を様々な形でサポートし、地域全体で家庭の子育て力を高めるために、病児保育事業やファミリーサポートセンター事業等を実施しました。

※ファミリーサポート … 育児など子育ての援助をしてほしい人と援助したい人が会員となる組織（ファミリーサポートセンター）を設立し、地域で子育て援助活動をすることで、仕事と育児の両立支援と地域の子育て支援を行う制度です。

※病児保育 … 共働きの保護者等が病気の子どもの養育が困難な場合に、町が委託した施設で子どもを一時的に預かる制度です。

児童手当給付事業（住民課）

1億6,760万円

【財源】 国：1億1,657万円 県：2,548万円 町：2,555万円

0歳から15歳までの児童を養育している父母等に対し、子どもの年齢や人数、世帯の所得状況等に応じて児童手当の給付を行いました。

子どもはぐくみ医療費助成事業

（住民課）

7,987万円

【財源】 県：2,796万円 町：5,191万円

子育て中の家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、0歳から中学3年生までの通院・入院に要する医療費の自己負担額について、全額を助成しました。

また、令和元年度からは高校生も対象として拡大し、自己負担額600円を超えた部分を助成しました。



保育園運営事業（板野保育園）

1億6,009万円

【財源】 国：92万円 県：102万円 その他：469万円 町：1億5,346万円

板野保育園の運営を行いました。通常保育のほか、午後7時までの延長保育と一時預かり事業を実施しています。

また、平成28年度より保育料の無料化を実施しており、子育て世代の経済的負担を軽減することにより、子育て支援策のさらなる充実を図っています。



出産祝金交付事業（住民課）

790万円

【財源】 町：790万円

子どもが生まれた家庭に対し、町独自で出産祝金として一人につき10万円を交付することにより、子育て世帯への負担軽減を図るとともに、少子化の改善や子育て世代の定住促進を図っています。

小中学校入学祝金交付事業（教育委員会）

217万円

【財源】 町：217万円

町内在住で新たに小中学校等に1年生として入学する子どもがいる世帯に対し、町独自で入学祝金として一人につき1万円を交付することにより、お祝いの気持ちを表すとともに経済的な支援を行っています。

子ども家庭総合支援拠点運営事業 （子ども家庭総合支援センター）

120万円

【財源】 町：120万円

令和4年度から新たに設置された「板野町子ども家庭総合支援センター」は、子どもを取りまく福祉の向上を図ることを目的に、子どもとその家庭および妊産婦に関する支援を一体的に行っています。

保育園改修事業（板野保育園）

4,760万円

【財源】 地方債：4,060万円 町：700万円

板野保育園は建築後40年以上が経過し、外壁や屋上防水などにおいて老朽化が顕著な状況であったことから、安心・安全な保育環境の提供を行うため施設の長寿命化改修を行いました。



4 高齢者福祉の充実

敬老事業（福祉保健課）

1,232万円

【財源】 町：1,232万円

長年にわたり地域や社会に貢献された高齢者に対し、感謝と敬意を表するとともに、その健康と長寿を祝うことを目的として、敬老年金を支給しました。

◆敬老年金（75歳以上） 2,224人

◆敬老祝い金（100歳到達者） 6人

◆記念品

| | | | |
|----------|------|----------|-----|
| ・80歳 | 129人 | ・100歳 | 6人 |
| ・88歳（米寿） | 83人 | ・100歳超 | 13人 |
| ・90歳 | 77人 | ・金婚 | 14組 |
| ・95歳 | 30人 | ・ダイヤモンド婚 | 7組 |

介護保険事業（福祉保健課）

高齢者が必要とする医療・保健・福祉サービス等が利用できるように、被保険者の資格管理や要介護・要支援認定等の窓口業務を行い、介護給付費の適正化に努め、健全な介護給付を推進しました。

【保険給付費】

- ・介護サービス費 11億9,860万円
- ・介護予防サービス費 3,012万円
- ・高額介護サービス費 2,965万円

○要介護（要支援）認定者数【令和5年度末現在】

| | 要支援 | | 要介護 | | | | | 計 |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 第1号被保険者 | 93 | 120 | 186 | 152 | 104 | 108 | 65 | 828 |
| 65歳～74歳 | 7 | 17 | 23 | 17 | 5 | 11 | 6 | 86 |
| 75歳以上 | 86 | 103 | 163 | 135 | 99 | 97 | 59 | 742 |
| 第2号被保険者 （40歳～64歳） | 1 | 2 | 1 | 3 | 2 | 3 | 3 | 15 |
| 総数 | 94 | 122 | 187 | 155 | 106 | 111 | 68 | 843 |

高齢者タクシー利用助成事業（福祉保健課）**1,126万円**

【財源】 町：1,126万円

町内に一年以上継続して在住する75歳以上の高齢者（一部対象外となる場合あり）に対してタクシー券を交付し、外出や買い物・通院等を支援することで生活範囲の拡大と社会参加を促進し、経済的負担の軽減と引きこもり・認知症の予防を目的として、高齢者福祉の向上を図りました。

**社会福祉協議会助成事業**（福祉保健課）**1,930万円**

【財源】 町：1,930万円

社会福祉協議会は町民の皆さんや各種関係機関・団体などと連携し、地域福祉の推進を図っています。社会福祉協議会が地域福祉の中心的役割を担い、町民が支えあいながら安心して暮らせるまちとなるよう、町から補助金を支出しました。

食の自立支援事業（福祉保健課）**186万円**

【財源】 その他：101万円 町：85万円

町内の一人暮らしの高齢者や介護の必要な方のために、健康維持や自立生活の継続などを目的として、栄養バランスのとれた食事を定期的に宅配するサービスを行いました。

養護老人ホーム運営事業（老人ホーム）**4,587万円**

【財源】 その他：4,587万円

65歳以上で、環境上及び経済的な理由により居宅において生活することが困難な方が入所する養護老人ホームの運営を行いました。

令和6年3月末現在の養護老人ホーム「しあわせの里」の入所者は20名で、そのうち7名が板野町の措置者となっています。



5 障がい者福祉の充実

障がい福祉サービス事業（福祉保健課）

5億9,485万円

【財源】 国：2億9,295万円 県：1億4,667万円 町：1億5,523万円

障がいのある方が、その種別（身体・知的・精神障がい）にかかわらず、共通の福祉サービスの中から必要とするサービスを自ら選択し、事業者や施設と契約を結んで利用したサービスに要した経費の一部について給付を行いました。



重度心身障がい者医療費助成事業 （福祉保健課）

3,631万円

【財源】 県：1,791万円 町：1,840万円

心身に一定の障がいを持つ方の保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的とし、重度心身障がい者に対して、その医療費の一部を助成しました。

自立支援医療給付事業（福祉保健課）

4,272万円

【財源】 国：1,680万円 県：1,068万円 町：1,524万円

自立支援医療制度は、障がいのある方の医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

収入や所得、障がいの状況に応じて一ヶ月あたりの負担の上限額が決められており、無制限に負担が大きくなるように軽減措置を実施しました。

地域生活支援事業（福祉保健課）

1,532万円

【財源】 国：318万円 県：159万円 町：1,055万円

障がい者が有する能力や適正に応じ、自立した生活を営むことができるよう、各種支援事業等サービスの提供などを行いました。

安全で美しい田園空間づくり

1. 適切な土地利用の推進
2. 防災・防犯体制の向上
3. 循環型まちづくりの推進
4. 上下水道事業の推進



2 防災・防犯体制の向上

災害対策事業 (総務課)

819万円

【財源】 県：204万円 その他：200万円 町：415万円

近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震をはじめ、大型台風や集中豪雨等の大規模災害から住民の生命や財産を守るため、災害対策の強化を図りました。

令和5年度も、道の駅「いたの」防災区域内に設置している板野町防災ステーションへ蓄電池や食料品等を備蓄し、避難所としての機能強化を図りました。



防災対策事業 (総務課)

763万円

【財源】 町：763万円

東日本大震災や線状降水帯等のこれまでにない風水害の多発、南海トラフ地震の発生確率も年々高まってきていることから、住民の防災減災対策に対する関心も非常に高くなっています。

拠点避難所への避難所標識設置や登録制の板野町防災情報メールの運用により、災害に備えたり、情報を素早く周知できるよう取り組んでおります。

その他の主な支出は、防災無線の電気使用料や電波利用料、消防防災航空隊(ドクターヘリ)の人件費に係る負担金となっております。

消防団活動推進事業 (総務課)

989万円

【財源】 町：989万円

火災の未然防止や発生時の初期消火活動、台風などによる災害発生時の迅速な対応と被害の最小化を図るため、消防団活動の推進を図りました。

消防団の出動状況

| 出動区分 | 延日数 | 延人数 | 摘要 |
|-------|-----|------|---------------------|
| 建物火災等 | 0日 | 0人 | |
| 水防出動等 | 1日 | 69人 | |
| 捜索活動等 | 1日 | 17人 | |
| 予防・警戒 | 2日 | 109人 | 年末警戒 |
| 演習・訓練 | 14日 | 152人 | 文化財防火訓練 ポンプ車操作訓練 |
| 会議 | 5日 | 67人 | 幹部会議等 |
| その他 | 2日 | 14人 | |



消防施設維持管理事業 (総務課)

412万円

【財源】 町：412万円

万一の火災や台風などの災害発生時に、効率的な対策・対応を行うための消防施設（詰所、車両、消火栓等）の維持管理を行いました。

木造住宅耐震支援事業 (建設課)

705万円

【財源】 国：313万円 県：175万円 町：217万円

町内における、地震に対して倒壊等の危険性の高い木造住宅の耐震性の向上を図り、地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断及び耐震リフォーム工事などに係る費用の一部について補助金を支出しました。

- ・耐震診断等 (12件) 119万円
- ・耐震改修 (3件) 420万円

老人憩の家耐震事業 (福祉保健課)

2,968万円

【財源】 国：586万円 町債：930万円 町：1,452万円

災害時に町の指定避難所に指定されている施設について、順次耐震診断を行い、必要に応じて耐震改修工事を実施します。

令和5年度は、下庄・西中富老人憩の家の耐震改修工事が完了し、犬伏老人憩の家の耐震改修工事に着手しました。

文化の館空調設備更新事業 (文化の館)

1億1,805万円

【財源】 町債：4,580万円 町：7,225万円

災害時に町の指定避難所に指定されている文化の館について、避難者が快適な避難生活を送れるよう、空調設備を現在の集中管理方式から個別空調方式へ更新する工事を2カ年にかけて実施しました。

道の駅いたのデジタルサイネージ整備事業 (建設課)

2,680万円

【財源】 国：517万円 町債：380万円 町：1,783万円

道の駅いたの駐車場内にデジタルサイネージを設置することにより、平時は道の駅や町の広報に活用し、災害時にはJアラートや緊急災害情報等と連携し、道の駅や町の防災について機能強化を図りました。



3 循環型まちづくりの推進

ごみ処理事業（環境生活課）

4,164万円

【財源】 県：180万円 その他：355万円 町：3,629万円

生ごみやリサイクルに適さない紙類などの可燃ごみの収集と、収集のためのごみステーションの維持管理を行いました。

不法投棄物処理等事業（環境生活課）

12万円

【財源】 町：12万円

生活環境を守るため、廃棄物の不法投棄防止対策を強化するとともに、道路・河川・山林等に投棄された廃棄物の迅速な回収と適正な処理を行いました。

また、定期的に町内を巡回するなどし、不法投棄防止対策に努めました。



地球温暖化対策事業（環境生活課）

1,418万円

【財源】 町：1,418万円

循環型社会を目指し、古紙や金属類、カン類など資源ごみの回収を行い、リサイクルを推進することにより、ごみの減量化や地球に配慮した環境づくりと、町民のみなさんの環境意識の向上を図りました。

また、ごみの減量化のため、生ごみ処理機器を購入した人に対して助成を行いました。

毎月第2、第4月曜日(祝日・年末年始を除く)と第3日曜日には、板野町環境センターで大型複合ごみや有害ごみと併せて資源ごみの回収も行いました。

し尿処理施設(クリーンセンター)管理運営事業
(環境生活課・クリーンセンター)

5,609万円

【財源】 その他：623万円 町：4,986万円

町内で下水道を利用している地域以外のし尿や浄化槽汚泥の処理を行いました。

同センターは、築42年が経過しており、処理機器等のメンテナンス及び施設の修繕なども行いました。

4 上下水道事業の推進

合併浄化槽整備事業（下水道課）

819万円

【財源】 国：234万円 県：26万円 町：559万円

公共下水道整備区域外での生活排水による水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、合併浄化槽設置補助金の交付を行い、合併浄化槽の設置を推進しました。

- ・補助件数 35件（5人槽 28件、7人槽 7件）

公共下水道事業（下水道課）

1億5,491万円

【財源】 国：5,320万円 町債：9,720万円 その他：60万円 町：391万円

快適な生活環境を確保するため、公共下水道の計画的な整備や排水の適正処理を図り、整備の完了した区域から供用を開始しています。

令和5年度は、川端出口・島中須・庄境地区の面整備を中心にすすめました。

下水道施設の維持管理（下水道課）

3,405万円

【財源】 町：3,405万円

下水処理を行う浄化センターは、徳島県が主体となって運営しており、旧吉野川流域の2市4町（板野町と徳島市(吉野川北岸)、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町）がそれぞれ負担金を支出しています。併せて町有施設の維持管理も行っています。

水道施設整備事業（水道課）

1億3,877万円

【財源】 町債：8,700万円 補助金：1,310万円 その他：3,867万円

板野町の生活用水は、新田地区及び西中富・中久保地区の地下水を水源とした上水道によって供給しています。安全でおいしい水を供給するため、計画的に水道施設の整備を行っています。

令和5年度は、吹田地区で国の交付金事業を活用した配水管629mの耐震化工事を実施し、単独事業として犬伏地区で配水管401mの新設工事、第2水源地で繰越事業によるポンプ設備改良工事を実施しました。

連携強化による産業づくり

1. 農業の振興
2. 商工業の振興
3. 観光の振興
4. 基幹産業のブランド化と産官学の交流促進



1 農業の振興

多面的機能支払交付金事業（産業課） 418万円

【財源】 県：316万円 町：102万円

農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き）の維持・発揮を図るための地域活動に取り組む団体に対して、交付金を交付しました。

経営所得安定対策等推進事業（産業課） 190万円

【財源】 県：190万円

経営所得安定対策の実施に係る推進活動や要件確認等に必要な経費を事業実施主体である板野町農業再生協議会に対し助成し、農業経営の安定と生産力の確保を図るとともに食糧自給率の向上と農業の多面的機能の維持に努めました。

新規就農経営者経営発展支援事業（産業課） 525万円

【財源】 県：525万円

新規就農者に対して就農後の経営発展のための機械や施設等の導入を支援する事業や就農直後の経営を確立する資金を交付する事業です。新規就農者の確保・育成のため国の補助事業を活用して新規就農者を支援しました。

鳥獣被害対策事業（産業課） 226万円

【財源】 県：17万円 町：209万円

イノシシ・サルなどの有害鳥獣から農家の作物を守るため、有害鳥獣の駆除を実施しているほか、平成23年度からは鳥獣による田畑への侵入防止のため、「防護柵等の資材提供」を実施しています。

主な有害鳥獣の捕獲実績 単位(頭、匹)

| 鳥獣名 | 捕獲数 |
|-------|-----|
| イノシシ | 58 |
| サル | 7 |
| カラス | 4 |
| タヌキ | 9 |
| アライグマ | 0 |
| ハクビシン | 7 |
| シカ | 8 |
| 合計 | 93 |

防護柵等整備状況

| 年度 | 柵の延長 | 受益戸数 |
|--------|-----------|-------------|
| 平成28年度 | L= 2,600m | 42戸(5.5ha) |
| 平成29年度 | L= 2,850m | 31戸(4.3ha) |
| 平成30年度 | L= 1,800m | 28戸(3.3ha) |
| 令和元年度 | L= 0m | -戸(-ha) |
| 令和2年度 | L= 1,790m | 20戸(2.1ha) |
| 令和3年度 | L= 1,700m | 3戸(2.0ha) |
| 令和4年度 | L= 1,350m | 12戸(1.5ha) |
| 令和5年度 | L= 400m | 3戸(0.4ha) |

2

商工業の振興

商工振興事業（産業課）

398万円

【財源】 県：1万円 町：397万円

商工業の振興のため、商工会が開催する経営相談や各種研修会などへの補助、商工会及び商工会に属する企業・団体などの育成と活動支援を行いました。



物価高騰対策プレミアム付商品券発行事業（産業課）

2,500万円

【財源】 国：724万円 町：1,776万円

物価高騰の影響を受けている住民や商店を支援するため、景気対策として30%のプレミアム付商品券を発行することで町内経済の活性化を図りました。

消費者生活対策事業（産業課）

895万円

【財源】 県：18万円 町：877万円

消費者が消費生活に関する知識を習得し、自主的かつ合理的に行動することで健全な消費生活を営むことができるよう努めました。

また、消費生活に関する講座等を開催することによって、様々な情報に接する機会の積極的な提供を行いました。

3

観光の振興

あせび温泉やすらぎの郷運営事業（産業課）

8,283万円

【財源】 使用料：6,005万円 その他：164万円 町：2,114万円

平成14年に開業した「あせび温泉やすらぎの郷」は、大坂甚左原から湧き出る水量豊かな鉱泉を使用し、町民をはじめとする利用者の方々に良質な湯を堪能していただいています。

施設周辺の歴史や四季折々の借景を楽しみながら、憩いや潤いの場として、幅広い交流の場として、また健康づくりの場として利用していただけるよう努めました。



あせび温泉やすらぎの郷機械設備更新事業 (産業課)

4,163万円

【財源】 町：4,163万円

「あせび温泉やすらぎの郷」において、老朽化していた業務用給湯器やボイラーなどの機械設備の更新を行いました。

道の駅「いたの」運営事業 (産業課・建設課・総務課)

3,724万円

【財源】 県：90万円 その他：1,320万円 町：2,314万円

令和3年4月にオープンした道の駅「いたの」は、地域特産物の直売所やレストラン等の地域振興施設のほか、移動式水素ステーションや高速バス停留所、さらには、避難所兼備蓄倉庫やヘリポートなど様々な機能を有しています。

この道の駅「いたの」が地方創生の拠点として観光・防災等の様々なニーズに対応していきます。



4 基幹産業のブランド化と産官学の交流促進

農産物六次産業化推進事業 (産業課)

100万円

【財源】 国：50万円 町：50万円

町内農産物を使用した商品の開発やさらなる販路拡大のため、徳島県と7市町で構成される「とくしま六次産業化推進連携協議会」の事業として、展示商談会への出展支援を行いました。



人・もの・情報が集う 都市基盤づくり

1. 市街地環境の整備
2. 道路・交通機能の充実
3. 公共空間の整備・促進

1 市街地環境の整備

防犯灯整備・維持管理事業（総務課）

808万円

【財源】 町：808万円

明るい犯罪のない町づくりの推進を図るため、防犯灯の設置や修繕を行いました。また、省エネや環境に配慮するため、防犯灯のLED化を推進しました。

- ・町管理防犯灯総数 1,636本
 - ┌ うち令和5年度新設分 10件
 - └ うちLED化防犯灯総数 1,118本
- （令和6年3月31日現在）



2 道路・交通機能の充実

橋梁定期点検事業（建設課）

1,314万円

【財源】 国：488万円 町：826万円

板野町が管理する橋梁232橋のうち60橋について定期点検を行い、地域道路網の安全性・信頼性の確保に努めました。

町単独土木事業（建設課）

6,861万円

【財源】 町：6,861万円

道幅の狭い箇所の拡幅工事や町民の日常生活に必要な生活道路などの新設、維持補修を行いました。



道路橋梁維持補修事業（建設課）

1,579万円

【財源】 町：1,579万円

傷んでいる道路や橋梁、排水路等について小規模な修繕を行い、生活道路等の整備を進め、交通の利便性の向上を図りました。

交通安全施設整備事業（建設課）

193万円

【財源】 町：193万円

歩行者の安全確保や自動車交通の円滑化を図るため、防護柵（ガードレール、ガードパイプ等）や道路反射鏡（カーブミラー）などを設置しています。

令和5年度は19ヶ所の整備を行いました。



3 公共空間の整備・促進

動物愛護・適正管理事業（環境生活課）

273万円

【財源】 県：273万円

生後90日を超えて、登録申請のあった飼い犬には「鑑札」を、狂犬病予防注射を受けた犬には「注射済票」を、それぞれ交付しました。



排水路環境美化推進事業（環境生活課）

72万円

【財源】 町：72万円

快適で衛生的な生活環境を確保するため、自治会などが自主的に取り組む排水路などの清掃活動への助成を行いました。道路の草刈りや水路の浚渫作業を行った団体に対し、作業参加人数に応じた活動補助金を交付し、令和5年度は34団体の申請がありました。

町営住宅維持管理事業（建設課）

3,488万円

【財源】 使用料：3,488万円

町営住宅14団地(全70棟)、582戸の修繕や周辺の環境整備を行うとともに、家賃収納率の向上に努めました。



学びと文化が香るまちづくり

1. 人権の尊重と共生社会の形成
2. 児童・生徒の教育環境の整備充実
3. 生涯学習・生涯スポーツの促進
4. 歴史・文化の継承と創造

1 人権の尊重と共生社会の形成

隣保館基本事業 (人権コミュニティ課)

329万円

【財源】 県：246万円 町：83万円

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施しました。



人権啓発推進事業 (人権コミュニティ課)

319万円

【財源】 町：319万円

町民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のない「心豊かな人権文化のいきづつまちづくり」を推進し、あらゆる人権問題・同和問題の解決に向けた施策に取り組んでいます。

人権教育事業 (教育委員会)

174万円

【財源】 町：174万円

同和問題をはじめ女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・インターネットによる人権侵害など様々な人権問題をなくすため、想いを作品に込めた人権啓発文化展を開催しました。



2 児童・生徒の教育環境の整備充実

幼稚園運営事業（教育委員会）

3,820万円

【財源】 国：421万円 県：306万円 その他：15万円 町：3,078万円

幼稚園において、幼児期にふさわしい体験遊び（学び）を通して、発達に応じた基本的な生活習慣の自立、規範意識などの生きる力の基礎を養い、園児の心身の健全な発育に努めました。

また、希望者には午後6時までの預り保育を実施しました。

委託児童負担金事業（教育委員会）

437万円

【財源】 国：169万円 県：116万円 町：152万円

他市町村の公立幼稚園や私立幼稚園・私立認定こども園に通園する園児に係る経費について、幼児教育無償化に伴い、住所地のある市町村が負担することとなっていることから施設給付費などの支払いを行いました。

学校運営事業（教育委員会）

9,812万円

【財源】 その他：154万円 町：9,658万円

児童や生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、学校運営に取り組んでいます。

小学校児童数（ ）内は特別支援学級数(外数) 令和5年5月1日現在

| 学 校 名 | 児 童 数 | 学 級 数 |
|------------|-------|---------|
| 板野東小学校 | 325人 | 12学級(5) |
| 板野東小学校大坂分校 | 3人 | 1学級(0) |
| 板野西小学校 | 90人 | 6学級(2) |
| 板野南小学校 | 117人 | 6学級(2) |
| 合 計 | 535人 | 25学級(9) |

中学校生徒数（ ）内は特別支援学級数(外数) 令和5年5月1日現在

| 学 校 名 | 生 徒 数 | 学 級 数 |
|-------|-------|--------|
| 板野中学校 | 279人 | 9学級(2) |



子ども外国語活動支援事業（教育委員会）

461万円

【財源】 町：461万円

国際化社会で活躍する人材育成を目的に、小さい頃から英語に慣れ親しむため、幼稚園や小学校で簡単な英会話を実践する事業を実施しました。

学校給食事業（給食センター）

1億3,887万円

【財源】 その他：927万円 町：1億2,960万円

板野町単独の学校給食センターとして、町内の幼稚園児や小中学生に安心安全な給食を提供しました。

東小学校講堂空調設備整備事業（教育委員会）

1,672万円

【財源】 町債：1,480万円 町：192万円

災害時に町の指定避難所に指定されている東小学校講堂について、避難者の生活環境の向上や児童生徒の熱中症対策を図るために空調設備を新たに整備しました。

3 生涯学習・生涯スポーツの促進

図書館運営費（文化の館）

1,306万円

【財源】 その他：552万円 町：754万円

教養・趣味・調査研究などを通して豊かな生活ができるよう、すべての世代への生涯学習を支援するため、図書等情報資料を収集・保管し、利用者への貸出を行いました。

文化振興事業（文化の館）

174万円

【財源】 県：38万円 町：136万円

童謡やわらべ歌が持つ様々な魅力を町の文化遺産として継承していくことを目指し、童謡とわらべ歌のつどいなどを開催しました。

体育振興事業（健康の館）

120万円
【財源】 町：120万円

町民の皆さんが、「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指し、体育振興団体の運営を支援しました。

体育施設維持管理事業（健康の館）

1,859万円
【財源】 その他：228万円 町：1,631万円

体育施設や設備の保守・点検等を実施し、町民が安全にスポーツ活動に親しむことのできる環境を整えることで、スポーツに触れる機会の充実や運動に対する意識の高揚を推進し、健康の促進や体力の向上を図りました。


【町民プール】

【田園パーク】

【体育センター】
Jリーグチーム応援事業（産業課）

44万円
【財源】 町：44万円

板野町に活動拠点を置くJリーグチームの徳島ヴォルティスを支援することで、町民の皆様がスポーツをより身近に感じていただき、また子どもたちが夢や希望を持てる町づくりに努めました。



4 歴史・文化の継承と創造

文化財保護意識啓発事業
(文化の館)

120万円

【財源】 県：9万円 町：111万円

古来より交通の要衝として栄えてきた板野町には全国に誇ることのできる様々な文化財施設が点在しており、町ではこれらの施設を文化の継承と交流に活用し、住民の文化意識の向上と人の育成、町の発展へと結びつける活動を行いました。

文化の館管理運営費 (文化の館)

2,436万円

【財源】 その他：77万円 町：2,359万円

文化の館は豊かな自然に包まれた町の中央部にあり、町民の文化意識を高める施設としての役割を果たしています。

協働によるまちづくり

1. 地域コミュニティの活性化
2. 信頼される役場づくりと行財政改革の推進

1 地域コミュニティの活性化

町民センター管理事業（福祉保健課）

650万円

【財源】 その他：14万円 町：636万円

社会福祉協議会や健康相談室、消費生活相談所などが業務を行っている、板野町の福祉行政の中核を担う町民センターの管理運営を行いました。



隣保館管理運営事業（人権コミュニティ課）

757万円

【財源】 県：403万円 その他：15万円 町：339万円

施設利用にあたり、安全・安心・快適に隣保館を利用していただくための管理運営を行いました。

少年育成事業（子ども家庭総合支援センター）

431万円

【財源】 町：431万円

解散した板野西部青少年補導センター組合の活動を引き継ぎ、パトロールでの補導活動や環境浄化活動、町内の不審者対応、白いポスト事業を行い、少年の非行防止や健全な育成活動に向けた取り組みを行いました。

2 信頼される役場づくりと行財政改革の推進

広報広聴事業（総務課）

429万円

【財源】 国：1万円 その他：22万円 町：406万円

町の施策や事業内容、財政状況などについて広く町民の皆さんに周知するため、広報紙の作成・配布及びホームページへの掲載・更新をしています。



電子自治体運営推進事業（総務課）

5,651万円
【財源】 町：5,651万円

町の基幹業務システム及び財務会計システムなどの一括運営事業です。
ソフトウェア、サーバー及び端末機器等の維持管理等を実施しました。

戸籍電算化推進事業（住民課）

665万円
【財源】 国：28万円 県：1万円 その他：220万円 町：416万円

戸籍総合システムの利用により、住民一人ひとりの重要な情報を管理し、記載や審査など職員の負担が大きい戸籍業務について一元管理を行うことで、事務の効率化、住民サービスの向上に努めました。

行政改革推進事業（総務課）

136万円
【財源】 町：136万円

人事評価制度は、職員のやる気や向上心、能力を高め行政サービスの質の向上を目的として導入するものです。

評価の客観性や公平性を確保し、効率的・効果的な運用を行うための評価システムの運用支援についての業務を委託しました。

社会保障・税番号制度システム整備事業
（総務課・住民課）

443万円
【財源】 国：443万円

戸籍法改正により戸籍謄本等の広域交付制度が開始されることに伴い、町の戸籍情報システムの改修を行いました。

証明書等コンビニ交付事業（住民課）

569万円
【財源】 その他：51万円 町：518万円

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで休日や夜間でも住民票の写しや所得課税証明書などの証明書が取得できるコンビニ交付サービスを実施する事業です。証明書の交付に係る手数料やシステムの運用に係る委託料を支出しました。

ふるさと納税促進事業（総務課）

2,238万円

【財源】 その他：2,210万円 町：28万円

板野町を愛し、応援しようとする皆さまからふるさと納税（寄附）を募り、「ふるさと応援基金」に積み立て、これを財源として各種事業を展開しています。

また、寄附をいただいた方へ返礼品を送付することで地元産品のPRや地元業者の活性化を図っています。



- 令和5年度寄附実績 4,916万円（2,636件）

板野西部消防組合負担金（総務課）

1億9,008万円

【財源】 町：1億9,008万円

消防事業は、板野町と上板町の2町で一部事務組合である「板野西部消防組合」を組織して運営しており、板野町からも運営費の一部を負担金として支出しています。



広域行政推進事業(一部事務組合負担金)

(議会事務局・税務課・環境生活課)

2億2,228万円

【財源】 町：2億2,228万円

地方公共団体の事務の中には共通したり重複した事務があり、それぞれ近隣の市町村と広域的な視点から連携・調整、効率化を図ることで、事務の効率化や経費の削減へとつながります。このように、市町村の枠を超え、広域的に事務を行うために組織された団体を「一部事務組合」といいます。一部事務組合を構成する市町村はその組合の運営経費を、人口や利用者数など合理的な割合に応じて負担することとなります。

- 市町村議会議員公務災害補償等組合 4万円
- 徳島県滞納整理機構 194万円
- 中央広域環境施設組合 2億2,030万円



窓口案内業務

役場に訪れた方のご用に合わせて、どの部署に行けばよいのかなどを職員が案内しています。

窓口案内を行う職員は出先を除く全職員で、1人ずつ2時間から2時間25分の交代制で行っています。





総合行政の成果

公有財産関係

人事関係

税務関係

戸籍・住民基本台帳等関係

国民年金関係

選挙関係

議会関係

公有財産関係

町有財産の管理（総務課）

町が所有する土地・建物などの管理を行いました。

単位(m²)

| 区 分 | | | 令和4年度末現在 | | 年度中増減 | | 令和5年度末現在 | |
|------|-----------|-------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 土地 (地積) | 建物 (延面積) | 土地 (地積) | 建物 (延面積) | 土地 (地積) | 建物 (延面積) |
| 行政財産 | 公用 財産 | 本庁舎 | 3,028 | 1,923 | 0 | 0 | 3,028 | 1,923 |
| | | 消防施設 | 2,860 | 727 | 0 | 0 | 2,860 | 727 |
| | | その他施設 | 5,206 | 2,260 | 0 | 0 | 5,206 | 2,260 |
| | 公共用 財産 | 学校 | 56,247 | 17,642 | 0 | 0 | 56,247 | 17,642 |
| | | 公営住宅 | 20,546 | 31,256 | 0 | 0 | 20,546 | 31,256 |
| | | 公園 | 4,419 | 197 | 0 | 0 | 4,419 | 197 |
| | | その他施設 | 185,927 | 39,795 | 0 | 0 | 185,927 | 39,795 |
| 山林等 | 1,912,424 | 0 | 272 | 0 | 1,912,696 | 0 | | |
| 普通財産 | | | 6,022 | 536 | 0 | 0 | 6,022 | 536 |
| 合 計 | | | 2,196,679 | 94,336 | 272 | 0 | 2,196,951 | 94,336 |

※行政財産…町有財産のうち、直接公の目的のために使用されている財産。

役場庁舎や学校、町営住宅などがこれにあたります。

※普通財産…町有財産のうち、行政財産でないものをいいます。

直接公の目的に供されるものではないため、貸し付けを行うことができます。

人事関係

職員研修事業（総務課）

30万円

【財源】 町：30万円

職員の自己啓発と能力向上を目的として、研修機関への派遣研修及び職場内での研修を行いました。研修により「自ら考えて行動できる」職員を育成し経営意識の向上を図ることで、多種多様な行政ニーズや課題に対して柔軟な対応・積極的な行動のできる人材を確保し、より良い行政サービスの提供に努めました。

税務関係

標準宅地鑑定事業（税務課）

1,203万円

【財源】 町：1,203万円

固定資産税の評価額は、基準年度の価格を3年間据え置くこととされていますが、地価が下落傾向にあり著しく不均衡が生じると認められる場合には評価額を修正（下落修正）することができます。

令和5年度も引き続き地価の下落がみられる地域において、その下落率を令和6年度の固定資産税評価額に反映させるため、標準宅地価格の時点修正を行いました。

戸籍・住民基本台帳等関係

戸籍に関する事務（住民課）

戸籍の総数(令和6年3月31日現在)

| | |
|-------|---------|
| 本戸籍数 | 6,458戸籍 |
| 戸籍人口数 | 15,091人 |

人口動態に関する事務（住民課）

人口動態処理事務

| 区分 | 出生 | 死亡 | 死産 | 婚姻 | 離婚 | 合計 |
|----|-----|------|----|-----|-----|------|
| 件数 | 82件 | 210件 | 1件 | 31件 | 23件 | 347件 |

人口移動

- ・住民基本台帳登録人口（令和6年3月31日現在） 12,914人
- ・住民基本台帳登録世帯（令和6年3月31日現在） 5,843世帯
- ・転入者数 441人
- ・転出者数 400人
- ・転居者数 212人

人口の推移(各月末現在)

| 区分 | 4月末 | 5月末 | 6月末 | 7月末 | 8月末 | 9月末 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人数 | 13,010人 | 13,000人 | 12,998人 | 12,987人 | 12,985人 | 12,982人 |
| 世帯数 | 5,822世帯 | 5,813世帯 | 5,818世帯 | 5,821世帯 | 5,828世帯 | 5,828世帯 |
| 区分 | 10月末 | 11月末 | 12月末 | 1月末 | 2月末 | 3月末 |
| 人数 | 12,964人 | 12,960人 | 12,947人 | 12,939人 | 12,929人 | 12,914人 |
| 世帯数 | 5,823世帯 | 5,825世帯 | 5,821世帯 | 5,830世帯 | 5,844世帯 | 5,843世帯 |

国民年金関係

国民年金に関する事務（住民課）

国民年金被保険者数

（令和6年3月31日現在）

| 被 保 険 者 | 第1号 | 1,565人 | 免 除 状 況 | 法定免除 | 227人 | 申請免除(1/4) | 4人 |
|------------------|------|--------|------------------|-----------|------|-----------|------|
| | 任意加入 | 19人 | | 申請免除(全額) | 312人 | 学生納付特例 | 142人 |
| | 第3号 | 547人 | | 申請免除(3/4) | 27人 | 納付猶予 | 67人 |
| | 合計 | 2,131人 | | 申請免除(半額) | 13人 | 合計 | 792人 |

国民年金被保険者関係異動件数

| 新規・再取得 | 種別変更 | 付加保険料加入 | 資格喪失 |
|--------|------|---------|------|
| 418件 | 67件 | 6件 | 575件 |

国民年金保険料免除届出件数

| 申請免除 | 学生納付特例 |
|------|--------|
| 151件 | 32件 |



選挙関係

選挙に関する事務（総務課）

令和5年4月9日執行 徳島県知事選挙

| | 男 | 女 | 合計 |
|---------|-------|-------|--------|
| 有権者数(人) | 5,266 | 5,752 | 11,018 |
| 投票者数(人) | 2,619 | 2,936 | 5,555 |
| 投票率(%) | 49.73 | 51.04 | 50.42 |

令和5年10月1日執行 町議会議員一般選挙

（単位：人）

| | 男 | 女 | 合計 |
|---------|-------|-------|--------|
| 有権者数(人) | 5,276 | 5,759 | 11,035 |
| 投票者数(人) | 3,147 | 3,429 | 6,576 |
| 投票率(%) | 59.65 | 59.54 | 59.59 |

令和5年10月22日執行 参議院議員補欠選挙

（単位：人）

| | 男 | 女 | 合計 |
|---------|-------|-------|--------|
| 有権者数(人) | 5,315 | 5,795 | 11,110 |
| 投票者数(人) | 1,220 | 1,181 | 2,401 |
| 投票率(%) | 22.95 | 20.38 | 21.61 |

※ 各選挙の投票者数には、期日前投票者、不在者投票者を含んでいます。

※ 参議院議員補欠選挙の有権者数及び投票者数には、在外選挙人名簿登録者を含んでいます。

議会関係

議会運営事業（議会事務局）

5,820万円

【財源】 町：5,820万円

町議会では、年4回の定例会、必要に応じて開催される臨時会、分野別に専門的な審議をする委員会などを行います。

議員の報酬・手当のほか、会議録の作成、住みやすいまちづくりに必要な知識習得のための視察研修や調査、その他議会のスムーズな運営のための経費を支出しました。

定例会・臨時会の開催状況

| | 条例で定めた数 | 開催日数 | 会期延日数 | 本会議延日数 | 傍聴者延人数 |
|-----|---------|------|-------|--------|--------|
| 定例会 | 4回 | 24日 | 48日 | 12日 | 26人 |
| 臨時会 | — | 1日 | 1日 | 1日 | 1人 |

会期日数・本会議日数

| | 会期延日数 | 本会議延日数 |
|-------------|-------|--------|
| 第1回定例会(3月) | 10日 | 3日 |
| 第2回定例会(6月) | 10日 | 3日 |
| 第3回定例会(9月) | 12日 | 3日 |
| 第4回定例会(12月) | 16日 | 3日 |
| 合計 | 48日 | 12日 |

一般質問の状況

| | 日数 (延べ) | 質問者数 (延べ) |
|------|------------|--------------|
| 一般質問 | 4日 | 12人 |

委員会・全員協議会の開催状況

| | 条例で定めた 委員会 | 開催した 委員会 | 会期中の 開催日数 (延べ) | 閉会中の 開催日数 (延べ) | 町外行政視察回数及び日数 | |
|---------|---------------|-------------|----------------------|----------------------|--------------|----|
| | | | | | 回数 | 日数 |
| 常任委員会 | 3 | 13回 | 12日 | 1日 | 0回 | 0日 |
| 特別委員会 | 1 | 9回 | 0日 | 9日 | 0回 | 0日 |
| 議会運営委員会 | 1 | 4回 | 0日 | 4日 | 0回 | 0日 |
| 全員協議会 | — | 9回 | 5日 | 4日 | 0回 | 0日 |

監査委員事業（議会事務局）

監査委員は、町の仕事が正しく行われているか、町のお金が正しく使われているかについて監査を行います。

町の監査委員は、知識や経験のある方から選ばれた委員と、町議会議員から選ばれた委員が1名ずついます。

毎月の監査や決算の審査などを行い、その結果が町長に報告されました。



板野町ホームページ「財政情報」公開中！

<http://www.town.itano.tokushima.jp/soshiki/soumuka/zaise%20yosan/>

板野町では、ホームページにて財政情報を積極的に公表しています。

★各種指標等★

●財務書類

総務省から示された「統一的な基準」による地方公会計の財務書類4表を作成しています。

●当初予算

板野町全会計の当初予算について、概要を掲載しています。

●財政事情

板野町の予算の補正状況及び執行状況などについて、年2回（上半期と下半期）集計して公表しています。

●決算

板野町全会計の決算状況について、概要を掲載しています。

●財政状況

決算数値に基づく財政状況資料集、財政健全化判断比率・資金不足比率について掲載しています。

●わかりやすい財政状況

板野町あせび温泉やすらぎの郷マスコットキャラクター「弁慶くん」と「あせびちゃん」が、阿波弁丸出し(?)で板野町の財政状況について、わかりやすく解説しています。





生き活きと魅力に満ちた田園都市

“わかりやすい いたののけっさん

〈令和5年度決算 町民への決算説明書〉”

(決算概要版)

発行年月 令和 6年 11 月

編集・発行 板 野 町

【問い合わせ先】

板野町 総務課 財政係

〒779-0192 徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2

TEL 088-672-5980 (直通)

FAX 088-672-5553

E-mail soumu@town-itano.i-tokushima.jp

<http://www.town.itano.tokushima.jp/>